

浜通り周辺地区 景観まちづくりニュース

第6号

(平成30年8月1日)

発行：焼津市都市デザイン課

第6回協議会：ルールを検討を始めました！

この「景観まちづくりニュース」は、浜通り周辺地区の重点地区計画の策定に向けた意見交換などの様子を地域の皆様と情報を共有するために発行しています。ぜひご覧ください。

日時：7月2日（月）18:45～20:45

会場：焼津公民館第5・6会議室

内容：景観まちづくり重点地区におけるルールについて

- ・地域の景観を守ったり、改善したりするには、一定のルールが必要になります。
- ・景観法に基づく景観まちづくりのルールでは、主に以下の3つのことを定めます。

①ルールの範囲（区域）

②届出対象行為

③必要なルール

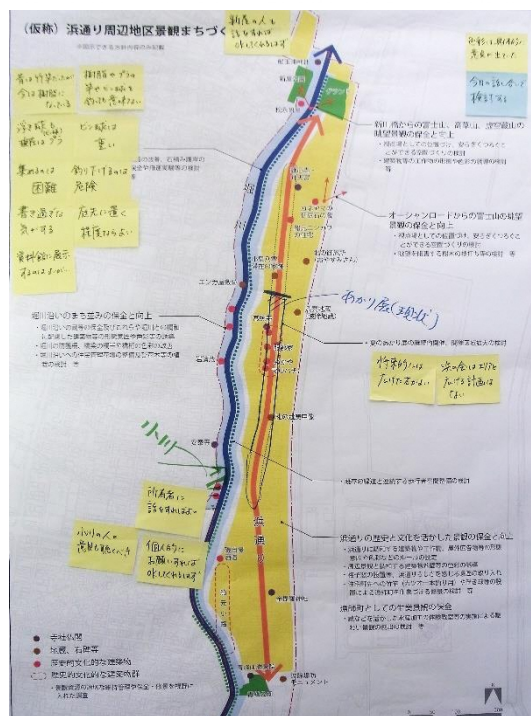
※ただし、ルールを定めたとしても、既にある建物をすぐに直さなければいけないわけではありません！

参加者：協議会委員（自治会長、区長、公募住民等） 16名

オブザーバー（浜通り活性化フォーラムより） 1名



裏面に続く



お問い合わせ

焼津市 都市政策部 都市デザイン課 計画担当

〒425-8502 焼津市本町 5-6-1（アトレ庁舎2階） TEL：054-626-2160

FAX：054-626-2184

グループ別意見交換の結果の概要

①ルール範囲（区域）について

- 全体の区域は緑色で囲んだ区域とし、以下のような場所では、よりきめ細かに景観誘導した方がよい。

- ・新川橋周辺
- ・堀川沿い
- ・城之腰の浜通り沿道
- ・船元小路周辺 など



②届出対象行為について

- ・色彩等は、小規模なものも届出の対象としたらどうか。
- ・届出対象は、建築基準法の規模と同じようにしたらどうか。

③必要なルールについて

●ルール設定の考え方

- ・全体的に和風のまち並みをつくるイメージでルールを設定していきたい。
- ・ルールが厳しすぎると人口減少につながる可能性がある。
- ・細かいルールがあった方が、それによって整備・改修等をしやすい。



●色彩・素材等

- ・許容できる色彩の範囲を定め、派手で目立つ色彩を抑制するようなルールがよい。
- ・建物の色彩は、茶色など、和風の色にしていくのがよい。
- ・室外機に木製の囲いをつけたり、窓に格子を付けるようなルールが必要だろう。



●高さ等

- ・津波の不安が大きいので、建て替える際には高い建物を建てたいと考える人が多い。
- ・建築物の高さは3階建て、10m以下が現実的ではないか。

●その他

- ・駐車場確保のために建物のセットバックを禁止することは難しい。セットバックした駐車スペースに建物の壁面が連なるような工夫は必要だろう。
- ・歴史的文化的な建築物の周辺は、特に景観に配慮してもらいたい。
- ・自販機は比較的簡単に色を変えられるので、ルールに入れてよい。
- ・ゴミステーションの小屋やネットなどの改善が必要だと思う。



※いただいた意見等を踏まえ、次回以降もルールの検討を行っていきます。